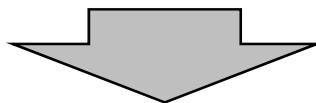


保健所業務の重点化について

● 現在の状況

区分	同居家族 同居者	医療機関 高齢者施設 障がい者施設	学校(小・中・高校) 児童施設 その他の事業所等	友人・知人等
濃厚接触者の 判断	保健所が特定		保健所が特定 【別添⑦】	保健所が特定
濃厚接触者の 検査	保健所が実施	保健所が調整し、 実施	[学校・児童施設] 保健所が実施 [その他の事業所等] 症状が出た場合、医療 機関を受診し検査	症状が出た場合、 医療機関を受診し 検査
濃厚接触者の 健康観察	自身で健康観察(セルフチェック) 発熱や咳、喉の痛みなど、風邪のような症状が出た場合は、 自分で医療機関を予約して受診 【別添⑤】			

【別添⑥】社会機能維持者(エッセンシャルワーカー)の取扱い



● 更なる重点化 (太字部分)

区分	同居家族 同居者	医療機関 高齢者施設 障がい者施設	学校(小・中・高校) 児童施設 その他の事業所等	友人・知人等
濃厚接触者の 判断	保健所が特定	保健所が特定	施設等が判断 (※1) 【別添②】 【別添③】 【別添④】	陽性者が連絡した 接触者本人が判断 【別添①】
濃厚接触者の 検査	症状が出た場合、 医療機関を受診し 検査	従事者及び 入院・入所者のみ 保健所が調整し、 実施 (※2)	症状が出た場合、 医療機関を受診し 検査	症状が出た場合、 医療機関を受診し 検査
濃厚接触者の 健康観察	自身で健康観察(セルフチェック) 発熱や咳、喉の痛みなど、風邪のような症状が出た場合は、 自分で医療機関を予約して受診 【別添⑤】			

【別添⑥】社会機能維持者(エッセンシャルワーカー)の取扱い

※1 学校(小・中・高校)は、各学校がリスト作成後、保健所と協議

※2 通院(通所)者や在宅サービス利用者は実施しない